

## 中国：増値税率を引き下げ －4月1日から－

中華人民共和国財政部、税務総局、税関総署は3月20日に、増値税率を4月1日から引き下げると正式に発表した。

[www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4160283/content.html](http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4160283/content.html)

これによると、自転車製造業が該当する「増値税課税販売行為・貨物輸入行為の発生」については、従来16%の増値税率が適用されていたが、これが13%に引き下げられる。また、輸出する際の増値税還付率も、従来16%であったが、これもやはり13%へと調整される。

今回の増値税率及び同輸出還付率の引き下げは、3月に開催された全人代で減税政策の一環として方針が発表されていたが、それが4月1日から早速実施されることになったものである。

尚、増値税率及び同輸出還付率は2018年5月にも各々17%から16%へと引き下げられており、2年続けての引き下げとなった。

以 上